

平成 30 年度 第 3 回大磯町立中学校給食検討会 議事録

1 日 時：平成 31 年 1 月 24 日（木） 午前 10：00～10：56

2 場 所：大磯町役場 4 階第 1 会議室

3 出席者：検討会 14 名 事務局 4 名 傍聴者 25 名

会長	副町長	栗原 匡賢
副会長	教育部長	仲手川 孝
	政策総務部長	和田 勝巳
	町民福祉部長	佐野 慎治
	都市建設部長	笹山 隆二
	大磯小学校長	伊藤 晴江
	国府小学校長	秋山 実
	大磯中学校長	原田 康弘
	国府中学校長	高沢 研司
	大磯小学校 P T A 会長	鈴木 一成
	国府小学校 P T A 会長	古川 環
	大磯中学校 P T A 会長	吉川 諭
	国府中学校 P T A 会長	山口 学
	国府小学校 栄養教諭	小宮 博子
事務局	教育委員会学校教育課長	宮代 千秋
	副課長	山口 友紀子
	教育総務係長	秋本 篤史
	栄養士	藤川 亮太

4 開 会

司会

それでは、ただいまから、第 3 回大磯町立中学校給食検討会を開催いたします。前回に引き続き、司会をつとめさせていただきます、学校教育課の山口でございます。

本日は 14 名（全員）、出席しておりますので、「大磯町立中学校給食検討会要綱」第 5 条第 2 項の規定により、検討会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますが、検討会の会員の皆さまには、すでに第 1 回検討会にて確認をさせていただいておりますので、傍聴を許可いたします。

また、撮影を希望している傍聴者がおりますが、「会議の傍聴要領」の「2 傍聴者の遵守事項」の（5）に「会長の許可なく、録音・撮影等をしないこと。」となっておりますが、以前も、委員の皆様にお諮りし、始まる前の最初の 1 場面だけは撮影を許可するとしておりましたので、よろしく願いいたします。

それでは、はじめに「平成 30 年度第 2 回検討会議事録」の承認をお願いします。

会長

まず「平成 30 年度第 2 回検討会議事録」は、1 ページから 21 ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

会長

では、「平成 30 年度第 2 回検討会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

5 議 事

司会

議題に入る前に、お手元にある本日の資料の確認をお願いいたします。①大磯町立中学校給食検討会 次第、②大磯町中学校給食実施調査 報告書 平成 31 年 1 月、③平成 30 年 12 月 7 日発行「大磯町立中学校 学校給食だより」、④第 2 回大磯町立中学校給食検討会 議事録、以上、過不足ございませんでしょうか。

では、これより、議事に入らせていただきます。進行は、栗原副町長にお願いします。栗原副町長、よろしくをお願いいたします。

議長

議題に入る前に、12 月 7 日に町立小中学校の全児童・生徒に配布した「大磯町立中学校 学校給食だより」をもとに、前回の第 2 回検討会の確認を行います。事務局、よろしくをお願いいたします。

学校教育課長

それでは、議題に入る前の説明ということで、平成 30 年 12 月 7 日付けで町立の小中学校在籍の児童生徒・その保護者の皆様に学校側と調整のうえ発行いたしました、「大磯町立中学校 学校給食だより」をもとに、前回の第 2 回大磯町立中学校給食検討会の主な概要を説明いたします。

A 4 両面 1 枚の「大磯町立中学校 学校給食だより」をご覧ください。

大磯町立中学校給食検討会は、初回が 10 月 10 日、第 2 回目は 11 月 12 日、本日で第 3 回目を迎えたところですが、これまでに、「大磯町立中学校における中学校給食の実施に係る諸課題を整理し、中学校給食の望ましい実施方法、具体的には、自校方式・親子方式・センター方式などを検討する。」ということを趣旨において開催してきました。11 月 12 日に開催いたしました第 2 回目については、「これらの実施方式について実現可能かどうか。」について、「大磯町中学校給食実施調査報告書(案)」をもとに、第 1 回に引き続き、本検討会のメンバーの皆様にご検討を行っていただきました。この給食だよりの下の枠になりますが、この枠の中は、前回の第 1 回目に配布しました中間報告書と、第 2 回目に配布しました報告書(案)の主な変更点の内容を説明いたしました。自校方式につきましては、A・B 案以外にも両中学校の敷地内で給食調理室建設の立地可能としてお示しできる場所があるかどうかについて再調査を行い、その枠の中の図でお示ししてありますが、大磯中学校、国府中学校、それぞれの新たな提案として、C 案を示しております。「自校方式、大磯中学校の C 案」については、体育館東側のスペースについて、体育館東側の既存のトイレ、体育準備室を解体、撤去し、その機能を移設して、敷地面積を確保した場合であります。こちらの候補地 C 案については、「既存体育館便所・体育館倉庫を解体・撤去した分、建設スペースが広がり、有効スペースを増やすことができる。」「町道に面した門から近いことによって搬入の経路が作りやすい。」「現在駐車場となっていることから教育活動への影響が少ない。」という理由で選定されております。調査結果等を踏まえた分析からの結論では、「既設体育館脇の便所・倉庫を撤去し、既設進入路スロープの形状を変えない設計をすることで敷地造成費を抑制した建物配置の可能性はあると考える。」としております。「自校方式の国府中学校の C 案」については、校内の敷地の西側部分の A

棟（南側の校舎）とグラウンドの間の敷地を利用し、以前に使用していた給食用の配膳室を連絡口として活用した場合であります。こちらは、配膳室を有効的に活用することで給食調理室の建設を可能とするものであります。こちらの候補地C案については、「グラウンドに通ずる西側の通路を拡幅することで施設を建設できる可能性がある。」という理由で選定されております。調査結果等を踏まえた分析からの結論では、「候補場所Cでの建設は調査結果・分析より、土砂災害警戒区域に指定されていることとの整合性を図る必要はあるが、施設形状を細くすることで建物配置の可能性はあると考える。」としております。「自校方式における給食実施に係るスケジュール及び給食開始時期」については、最短のスケジュールでも、基本設計の発注から2年と数ヶ月かかるということを示しております。「自校方式の初期投資費用及び維持管理費用」について、実現の可能性のある場所として、大磯中学校は、体育館東側のスペースで体育館東側のトイレ体育準備室を撤去しない場合の大磯中学校A案、体育館東側のスペースで体育館東側のトイレ体育準備室を撤去して移設する場合の大磯中学校C案、そして、国府中学校の場合、校内の敷地の西側部分のA棟（南側の校舎）とグラウンドの間の敷地を利用し、以前に使用していた給食用の配膳室を連絡口として活用した場合の国府中学校C案、これらの3カ所について、鉄筋コンクリート、鉄骨の2つの建築種別に分けて、それぞれの試算額をお示ししております。その他には、センター方式及び兄弟方式に対する建設場所や建築面積、そして、費用の試算をお示しいたしました。

なお、兄弟方式について、大磯中学校体育館東側への給食施設建設が可能かどうかについて、必要面積が確保できないため、不可と判断した記述を載せております。

また、一番下の表についてですが、給食の方式別の経費の比較として、初期費用、維持管理費の30年間分の経費を表にしたものを報告書（案）の最後のページにまとめて追記しました。金額は、用地購入費用や造成費等、今後の状況により変動の可能性があります。「総額（30年）、初期費用プラス維持管理費30年マイナス国庫補助」の欄を上から読み上げますと、自校方式では、約30億100万円、センター方式の900食では、約56億600万円、2,600食では、約85億9,900万円、3,500食では、約114億1,300万円、兄弟方式では、約36億9,000万円となっております。

以上、前回の第1回目に配布しました中間報告書と、第2回目に配布しました報告書（案）の主な変更点、変更点は、第1回目にあがった意見を整理した部分もありますが、その内容を説明し、その報告書（案）をもとに、中学校給食の実施方式の検討・協議が行われました。

「大磯町立中学校 学校給食だより」の裏面をご覧ください。検討・協議の結果、第2回目の検討会では、下の枠の中になりますが、「自校方式にしぼった中で、今後、もう少し課題を整理していき、検討会としての結論を決定していく。」という内容が確認されました。第2回大磯町立中学校給食検討会の主な概要は以上であります。

6 議 題

議長

それでは、次に、議題（1）の「大磯町立中学校の給食の方式について」に入ります。平成31年1月の「大磯町中学校給食実施調査 報告書」をもとに事務局、学校教育課長より説明してください。事務局、よろしく願いいたします。

学校教育課長

それでは、引き続き、本年1月に本調査の委託業者である（株）長大から大磯町の方

に納品されました「大磯町中学校給食実施調査報告書」について、今回が最終の報告となっておりますが、前回の報告書（案）と比較して、追記したところなど、主な変更点について、その概要を説明いたします。お手元には、「大磯町中学校給食実施調査 報告書」をご用意ください。

5ページをお開きください。下の点線の枠になりますが、前回までの協議の中で、1階を駐車場、2階を給食室というようにできないのかというようなご意見もいただきましたので、「給食室モデルプランの階数設定」の基本的な考え方についての記述が追記されております。内容について読み上げますと、「給食室では、食材の搬入から給食の運搬まで工程が連続している性質上、同一階での運用が基本となっている。2階建ての場合、食材が1階と2階を行き来するため調理員の負担が大きくなる。また、給食室内では非汚染区域と汚染区域を分けることからEV、エレベータの設置台数が多くなる。これらの条件は、費用面や運用面の負担増が明らかで、標準的な給食室モデルプランとは言えない。よってモデルプランの階数は1階建てとした。」という内容であります。

続いて、11ページをお開きください。こちらは、大磯中学校の候補場所A案であります。大きな変更はありませんが、結論の欄に「他案より敷地造成費が多くかかる」という記述が追記されております。

続いて、15ページをお開きください。こちらは、大磯中学校の候補場所C案であります。大きな変更はありませんが、結論の欄に、「建設する場合の課題」として、「正門から東門まで緊急車両の通り抜けが可能な計画とする必要がある。」という内容の記述が追記されております。

続いて、21ページをお開きください。こちらは、国府中学校の候補場所C案であります。主な変更点を説明します。分析の欄、「有利な利用ができる。」が、より具体的な表現として、「効率的な配膳、下膳が可能である。」という表現に変更されております。

また、前回までの協議で、「急傾斜地等をいじらずに建物配置が可能か。」など、崖地に関しての意見もありましたので、結論の欄、下から2つ目の点であります。が、「西側の崖について、学校用地内で擁壁による対策が必要となる可能性がある。」という記述を追記しました。

続いて、23ページをお開きください。前回までの協議の中で、国府中学校において、例えば、体育館と南校舎の間など、1階を駐車場、2階を給食室というようにできないのかというようなご意見もあったかと思いますが、そのことも踏まえて、このページ、国府中学校の候補場所D案を追加いたしました。こちらは、「現在、校内道路であるが、車両の通行が少ないため、教育活動への影響が少ない。」という理由で選定されております。調査結果としては、「校舎と体育館1階部分の外壁間距離は約8.9m」、「体育館便所の出入口がある。」、「北側の出入口から駐車場までの通り道となっている。」という結果でありました。分析では、「給食室に必要な短手寸法は9.2m。校舎と体育館1階部分の距離が8.9mであり、1階建て建設は不可。よって、2階建てで検討を行う。」、「2階建て給食室はEV、エレベータが最低2台、階段は1つ以上必要。また、敷地形状に合わせると平面は細長くなる。2階建てになる分、初期整備費及び維持管理費が高くなる。」、「既存の校舎・体育館との一体的な増築は当時の構造計算基準が現行法と異なるため、不可。給食室は別の棟の建物としなければならない。」、「食材搬入の車廻しのスペースの確保が難しい。柱の位置によっては1階部分に車両が進入することが出来ず、1階部分が車両運用上デッドスペースとなり得る。」、「調理室に独立柱が必要なためレイアウト上邪魔になる。」、「階段部分が北側の山地にかかり、造成が必要となる。」、「体育館の十分な換気・採光の確保が難しくなる。」、「給食室建設によって、校舎・体育

館に建築基準法第2条に基づく延焼線（延焼になった場合、延焼の可能性の高い部分）がかかり、それぞれの開口部を防火設備にする改修工事が必要となる。」「建設時クレーン設置場所の確保が難しい。」という内容であります。結論では、「候補場所Dでの給食室建設は調査結果・分析より可能性はある。ただし、他案よりコストがかかり、かつ使いづらい施設となると考える。」という内容であり、課題としては、「車廻しのスペース確保、クレーンや足場設置場所の確保など、設計や施工の工夫が必要である。」「2階建となることで、食材・廃棄物の上下移動が毎日必要となり、栄養士・調理員の負担が増えてしまう。」ということで、給食実施後の労働環境の悪化も掲げられております。

続いて、27ページをお開きください。上の段、表16の初期整備費の試算項目および単価、そして、下の段、表17の初期整備費に、先ほど説明しました、国府中学校のD案を追記しております。

簡単ではございますが、今回の報告書について、前回の報告書（案）と比較して、追記としたところなど、主な変更点についての概要は以上でございます。

議長

御苦労さまでした。第2回目のときに、法的なクリアと学校運営上の問題、課題を整理して、今回の最終報告書にしてくださいというお話をしておりますが、法的なクリアの部分で、教育部長、何かありますか。いいですか。

それでは、学校運営上の問題で、中学校の校長先生はよろしいでしょうか。確認する事項、ございますか。

その前に、課題の報告を事務局のほうから先にしますので、その後、またもし意見があれば言っていただければと思います。それでは、課題の報告を事務局のほうからしてください。

学校教育課教育総務係長

事務局です。事務局のほうからは、前回の会議におきまして、委員より、報告書21ページでございます、国府中学校候補地の候補場所Cにおいて、学校区域から新たに用地を広げる場合の開発許可の必要についてご指摘をいただいております。その点について、平塚土木事務所等に相談をさせていただいております。やはりご指摘のとおり、学校用地の拡大、つまり、開発における区画の変更ということを行いますと、都市計画法に基づく開発手続きを要するという可能性が出てくるというところでございます。神奈川県での開発申請を行って審議を行っていただく必要が発生します。現在は、学校用地の拡大ということの可能性の有無も含めて、具体的な施工方法が確定しておる状況ではございませんので、今後、乗り越えるべき課題、取り組むべき手続きというものは、ほかの案とともにあるかと思いますが、採用された方式が実現するよう、今後の業務にあわせて、引き続き平塚土木事務所に具体的な案を示し、協議を行っていきたいと思っております。

続いて、同じ国府中学校候補地Cの案のところについてですが、一番下の欄に、結論という欄があるかと思いますが、ここに記載させていただいておりますが、西側の崖について、学校用地内で擁壁による対策が必要となる可能性があることと記載させていただき、神奈川県建築基準条例第3条と根拠法令を記載いたしました。これは前回からも、急傾斜となっております土地、その西側の崖地について、法的な問題を指摘いただいております、（株）長大が、前回の会議でも回答している部分と重複いたしますが、高さが3mを超える崖の場合には、その崖の、今回の場合は崖の下に建てるという形になりますので、

崖の上から測って高さが出ます。その高さの2倍離れた距離のところに建築物をつくる場合には、崖の状態、もしくは建物の状態によっては、擁壁等を設ける必要があるとされておりまして、このような記載を行っております。事務局からは以上でございます。

都市建設部長

今、事務局からも報告がありましたとおり、まず、学校敷地内でそういった擁壁の構造物がつくれるのか、それとも、敷地外、用地の追加、取得して道路を確保される場合、こちら手続きが違いますので、今後、実施設計等を踏まえた中で、平塚土木事務所開発許可等の協議をまめに行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

大磯中学校長

大磯中学校のほうでは、A案、B案、C案ありますけれども、B案は難しいかと。A案とC案の中で、やはり緊急車両等を考えて、A、B、Cの中ではC案が一番ベストなのかと思います。ただ、そのC案の中でも、先ほど話に出ていましたけれども、正門から東門までの緊急車両、ここが通り抜けが本当に現実的には必要なのではないかなと思います。これが車が通れないと、正門のほうから入ったときに非常に困るケースが出てきます。それと、図面のほうでは、職員のほうでも、これは実際に建てることになってくるとは思います。1つは、通路側にトイレがある。トイレと体育準備室を今、壊して新たに作るということですが、通路側にトイレがあるのは、ふさわしくないのではないかと。むしろ、体育準備室のほうにあって、奥のほうにトイレがある。子供たちがそこを歩いていくと、すぐ横にトイレというのは、衛生上、これは好ましくないだろうと、これは建てることになるとは思います。それと、あとは専門家ではないのでわからないのですが、実際にこれを建てる時に、スペースとして、例えば、面積としてこれくらいの面積が本当に必要なのか。もっと極端に言うと、もうちょっと狭い面積で建てられるのか、専門家ではないのでわからないのですが、多少、もう少しコンパクトならば、お金ももう少しかからないのではないかと、そのような意見が職員の中にも出ています。

国府中学校長

どうぞよろしくお願いいたします。私ども学校のほうでは、AとBについては、結論のところでは判定が×となっていましたので、基本的にはC案について職員に意見を求めています。基本的に職員から出た意見は、大きく2つございますが、1つは、校舎側、南側に給食室が建てられることとなりますので、南側からの日当たりとか、そういうことをコンピュータ室、もしくは、少しわかりにくいですが、その隣の特別教室等に影響が大ではないか。基本、コンピュータ室につきましては、あまり窓を開けることはございませんで、空調設備が完備されておりますので、あまり影響は少ないと思われませんが、特別支援教室につきましては、何かしらの配慮、もしくは、教室の移動等を考える必要があるかということです。

2つ目は、校舎の周りをぐるりと教育活動等で使うことがあるのですが、そのことでの影響を、不安だという意見が多かったと思います。特に21ページの図面の②という矢印が書いてあるところとなりますが、避難経路の一部となっております。火災発生の場合には、校舎から東西に分かれて避難をすることとなっておりますが、この西側の部分、②の部分は避難経路となっておりますので、今までですと、②のところを歩いて最寄りの保健室あたりの前のスタンドから下りるといった形を避難経路として指定しているのですが、ここに通行できない形となりますと、もっと西側の部室のほうへ回って、ス

スタンド裏側のほうから、バックネット裏側のほうから校庭に下りるという流れになっていることと、教育活動の中で、校舎周りというのはいろいろな形で使っているのですが、なかなか通行について自由にできなくなるのではないかという不安もありました。

最終的には、スタンドの部分、南側に観覧席というスタンドが段々状になっているのですが、そこにどれだけかかってしまうのかというのが、その周りを回る意味で通れなくなる、もしくは、一部意見ですけれども、このスタンドの上に本当に建てることで傾斜したりしていないのかなど、そのような不安と、大きく分けて2つの意見ということでご理解いただければと思います。

大磯中学校PTA会長

大磯中学校のほうは、前回お示しいただいたC案から大きな変更はございませんので、PTA役員の委員の中で、いただいた資料を見ましたけれども、特に意見というのは、前回から変わって意見というのは出ていません。

国府中学校PTA会長

PTAとしては、先ほど高沢校長がおっしゃったとおり、C案候補地、このところで話をさせていただいて、その後、D案ということが出たのですが、やはり建物自体のスリム化等はまだ可能ではないかという話が出たのと、そこは、あくまでも今回は方式を決定するというところの話ですので、建物の大きさ云々というのは、どこまでという調査をして、結果を出すというのも難しいのではないかということがあります。

あと、D案で出していただいた部分で、選定の理由、教育活動への影響は少ないという理由が主な理由で言ったのですが、果たしてC案と比べると、先ほど高沢校長もおっしゃったとおり、教育活動への影響がC案の場合には多く出る可能性があることに対して、そこで費用と教育活動について天秤をかけるわけではないですが、どういう方向で持っていくのが課題であるという話がありました。

議長

ありがとうございました。それでは、報告書の内容について、一応の方向性ということでこういう案が示されておりますが、これからは委員の皆さんの協議に入りたいと思います。協議のある方は手を挙げていただきたいのですが、最初に、専門家である栄養教諭の小宮先生は、何かご意見ございますか。

国府小学校栄養教諭

ここで新しく、国府中学校のD案が示されたのですが、2階建てになることは少し難しいというか、結論のところにも書いてありますが、栄養士も調理員も上下をしなくてはいけないので、そういうところはなかなか厳しいと思います。

あとは、調理器具は相当重たいですので、2階で本当にできるのかということをおっしゃってしまいました。

7 協 議

大磯小学校PTA会長

もらっていない方もいるかもしれませんが、大磯町の学校給食を考える会がありまして、すごく熱心にやっていただいて、いろいろな提案もいただいて、参考に僕もさせてもらっているのですが、今回、No. 3の用紙を教育部長の仲手川さん、もらっています

か。緊急提案として、D案というので、川崎の学校でこういう形をつくっていますよという提案をされているんですけど、この資料を長大さんに見せたとき、どのようなことを言っていたのか、そこを少しお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

教育部長

23 ページを見ていただきたいと思いますが、ご相談を、いわゆる既存の南側の校舎に併設して、増設みたいなことができないかというのは、当初として我々はそこをまず検討したところです。そういった流れの中で、分析の中盤あたりになりますけれども、まず、既存の校舎に一体的になるような形での、増築のような形になると、これは構造計算基準が現行と異なる。古い校舎の現況も考えると、これは法的に難しいという専門家のご意見もいただいているというところですので、そうなる、やはり離さなければいけない、別棟としなければいけない。そうなる、別棟にするには2階建てにしないとなかなか面積を確保できないということで、このD案に落ち着いたという提案です。そういったようないきさつがあるところです。

大磯小学校PTA会長

この川崎の中野島中学校の給食を考える会のものは、くつついている形なのですが、実際にこの大きさで、離れさせて1階というのも可能ではないかと感じているのですが。

教育部長

具体的には、先ほど面積、大磯中学校の校長からもありましたが、実際に建てる際には、基本構想、敷地の形状に合わせて、より具体的な話し合いが進められていくと思います。当然、今、真四角でやっておりますけれども、敷地の形状を少し扇形にするとか、なるべくコンパクトになるような形とするには、一部、調理室以外のユーティリティスペースを若干、一部上に持ってくるとか、実際に二宮町ではそんな形でやっています。そういう部分での工夫は、今後、個々の具体的な話になれば出てくると思います。ただ、ここはあくまでも可能性としての検討という形で標準的なモデルケースを出してもらっています。当然、D案に関しましても、もう少し小さくなる可能性は、ないわけではない。当然それはあると思います。

議長

ほかにご意見ございますか。

教育部長

先ほど事務局のほうから、特に国府中学校C案の法的な部分での確認というのがありましたが、これは、要は法的な部分でクリアする課題はありますけれども、これは課題が困難というわけではなくて、きちんと手続きをとればそれは可能であるということですのでよろしいですね。

学校教育課教育総務係長

今、委員のおっしゃられたとおり、課題はあるものの、実現が今のところ、こちらの示した案、不可能だという判断はいただいております。

議長

ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。意見がないので、私のほうからお声を

かけてよろしいでしょうか。小学校の校長先生、いかがですか。

大磯小学校校長

国府中学校のD案につきまして、1階建てで建設を不可というご指摘ですけれども、コンパクトにすれば1階建ても可能なのかという質問と、あと、先ほど高沢校長が避難ルートのお話をC案についてされていましたが、ここに建物が建っても、避難のルートとかそういうことに差し障りはないのかどうかということをお聞きさせていただきます。

国府小学校校長

資料の細かなところで質問があるんですけれども、私の読み取りが違っていたら申しわけありません。23ページの候補場所D、分析の欄です。下から4つ目の階段部分が山地にかかるということですが、北側の山地というところがどこなのか、西側というようなことでよろしいでしょうか。

学校教育課長

次の24ページをお開きいただきまして、一番上の図ですけれども、一番左側のところに階段の絵があると思いますが、ここが崖にかかっているというところで、西側のほうの北側部分の土手というような部分です。

議長

よろしいですか。ほかにご意見ございますか。国府小の会長さん、いかがですか。

国府小学校PTA会長

今の段階では、特にございません。

教育部長

今回のこの検討会で方式を決定するという形で、今、自校式で前回いきましようという話で、決定した以上、決定してできないというわけにもいかないの、法的な部分を含めて、それぞれ持ち帰っていただいて検討いただいたというところがございます。当然、特に国府については、D案もお金をかけて、使い勝手も悪くなりますけれども、可能ではある。C案も、課題はあるけれども可能である。先ほど言ったように、生徒の動線については、例えば、渡り通路をつくるとか、それは当然、外壁部分に西から東に行けるようにするとか、いろんな工夫が、今後設定をしていく中で、各学校と今度は個別に話し合いをしながら、基本設計や実施設計に入っていく必要があるのかと思っておりますので、そういった意味では、可能ならば自校式ということで結論を、もしこの検討会のほうで私としては出していただければと思っております。

議長

意見はございませんでしょうか。今、教育部長から話がありましたように、今日は第3回目ということで、臨時というのか特別に開かれました。一応、最終となりますが、最終報告書も出ますので、これで報告書が決定します。我々のミッションというか使命は、あくまでも方式を決定する。その後、教育委員会のほうで整理をしていただいて、予算面では町長部局と調整をしていただいて実現化していく、こんな段取りになっておりますが、一応、協議を終了したいと思っておりますが、よろしいですか。

総務部長

今、お話がありましたように、3回の会議の中で、事業者の協力をいただいた取りまとめの報告書を見て、さまざまな案を見た中で決定案にこれから進むと思うのですが、自校方式が一番ふさわしいのではないかということで、方向性はある程度決まってきたはいるかと思いますが、できればその中に、当然、この資料をもとにやっていますから、自校方式のどこがいいのかというところは必要な視点なのかなと思います。何が何でも自校方式ということではなくて、自校方式が町にとって、子供さんに与える給食についてふさわしいということが第一。この報告書の中を比較して見てみますと、最も費用的にすぐれているというところになりますので、当然、今後の検証についても、費用を無視したといいますか、そういう形では進めることはできないかと思います。ちょうど29ページに、自校方式の費用の取りまとめということで、ランニングコスト、イニシャルコストの合計で、30年間を見ますと32億円のお金が必要ということになりますので、最も効率的な方法を教育委員会にお願いして方針を決めていただく。その中で、町としてできることを定めていくという形で進むのが正しい形なのかなと思います。全体の報告を通した中で、皆さんの同意を諮った中で決定をされるというところをお願いをしたいと思います。

議長

ありがとうございました。それでは、この委員会の結論として、自校方式を前提に教育委員会をお願いをしていくという方向で整理をしたいと思います。なお、いろいろ出ました諸課題については、さらに詳細を詰めていただいて、実現化を図っていくというようにしたいと思いますが、今後の流れを事務局のほうから説明してください。

司会

では今後、この中学校給食検討会の結果を教育長に提出し、それを受けて、その内容を教育委員会定例会にて協議、決定し、その後、町の政策会議にて承認を受けて、あとは、中学校両校それぞれで進めていくというスケジュールになります。

議長

ありがとうございました。夏の暑い時期から始まりまして、都合3回、準備会を含めますと4回、皆様にご出席いただきまして、本当に貴重な意見をいただきながら結論に至りました。結果として、こういう形状になりましたので、私のほうから、今、状況から説明しましたように、教育長のほうに、教育委員会に報告させていただくこととなります。その後、教育委員会の中でさらに広範囲に議論をしていただく、このような流れになります。長い間、皆さんお忙しい中をこうやって委員として参加していただきまして、本当にありがとうございました。最後に私のほうからのご挨拶とさせていただきたいと思います。

大磯小学校PTA会長)

すみません、最後に1つだけいいですか。次の第4回はないということですね。今回、こういう形になったのは、中学生に残すというところで、こういう形で皆さん集まって、今、自校式でいこうかというところなのですが、一番大事なところ、自校方式であろうがセンターであろうが、それこそデリバリーであろうが、生徒さんが安全でおいしい給食を食べられるというところだと思います。安全でおいしい給食をつくる、子供たちに提供するの一番大事なところは、仲手川部長さん、一番大事なところはどこですか。

教育部長

今後の運営のほうの話にもなってくると思いますが、我々、今回、いろいろ生徒たちのお話も聞く中で、いろいろなアンケートをさまざまいただいています。皆さん一様に、小学校給食をすごく皆さん言っておられます。小学校給食は、我々委員会としても半世紀以上運営してきた実績があります。やはり自校式であるメリットを生かしながら、小学校給食を踏まえた中で、食べるお子さんたちは一緒ですので、中学になったら別の人に代わるわけではありません。その延長として、我々は小学校給食のいいところをそのまま中学校でも生かしていければ、そのように考えております。

大磯小学校PTA会長

わかりました。あと、栄養士さんに、その部分というのは、どこが一番大事ですか。

国府小学校栄養教諭

実際に各中学校に自校式の給食室ができたときに、栄養士の配置の問題があると思うのですが、1校に1人は配置されますか。わからないですが、そういうのが1校に1人は配置されてほしいし、調理員さんもしっかり確保していただきたいというところは重要かと思います。

大磯小学校PTA会長

僕もその部分がすごく大事なのかと、今回感じました。なので、自校式でまずいんじや意味がないです。なので、そういったところもいろんな方に聞いて今後進めていってもらいたいという感じで思っています。僕もここに出席させてもらっていろいろ勉強させてもらって、最終的に自校式で子供たちが食べないじゃすごく悲しいので、そういったところも踏まえて、この先進めていってもらいたいと思っています。おいしい給食になることをすごく願っています。以上です。ありがとうございます。

議長

長い間、本当にご苦労さまでございました。これで私どもの仕切りである検討会のほうは終了させていただきます。私の議事はこれで終了しますので、事務局にお返しします。

司会

栗原副町長、ありがとうございました。

8 閉 会

司会

これにて、第3回検討会を終了させていただきます。ありがとうございました。